

鎌倉市農業委員会 平成30年度 第1回総会 議事録	
日 時	平成30年4月25日(水) 16時20分開会 16時50分閉会
場 所	鎌倉市役所 4階402会議室
出席委員	1番 柏木博明、2番 石原秀雄、3番 安齊清一、4番 郷原均 5番 平井保男、6番 岡崎和彦、7番 浜野清一、8番 飯田正実、 9番 小泉勝利、10番 和田雅裕、11番 小川壽一、 12番 若林安雄、13番 石澤一英、 以上13名
事務局出席者	茂木事務局長・岸名局長補佐・太田係長・名塚職員
議長 (安齊会長)	それでは、定刻になりましたので、只今から総会を開会いたします。 本日の議事録署名委員と現況証明委員を指名いたします。 10番 和田委員、11番 小川委員にお願いします。 本日の議事日程につき、運営委員会でご審議していただいておりますので、ご報告をお願いします。
運営委員長 (小川委員)	議長 本日、午後4時00分から運営委員会を開催し、4月総会議事日程につき審議しましたところ、次のように決定しましたのでご報告いたします。 日程第1、報告第1号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、3件。 日程第2、報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、5件。 日程第3、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について。 日程第4、報告第4号、遊休農地解消対策実践活動について 日程第5、議案第1号、農業者年金加入推進員の推薦について 日程第6、議案第2号、農業委員会事務局職員の確保について 日程第7、議案第3号、農業委員会の適正な事務実施に係る平成29年度点検・評価 及び 平成30年度活動計画(案)について 日程第8、議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 日程第9、議案第5号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について 日程第10、議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 日程第11、議案第7号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について 日程第12、議案第8号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地

	利用集積計画の決定について 日程第13、議案第9号、農地中間管理事業における農用地利用配 分計画に対する意見について 日程第14、その他、諸般の報告について 以上で報告を終わります。
議長 (安齊会長)	日程第1、報告第1号、農地法第4条第1項第7号の規定による 届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、3件、報告いた します。 事務局から報告をお願いします。
事務局 (岸名補佐)	議長 日程第1、報告第1号、農地法第4条第1項第7号の規定による 届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、着席して報 告させていただきます。 報告に際し、敬称は略させていただきます。 お手元の資料をご覧ください。 整理番号1、[REDACTED]畑、142平方メートル を[REDACTED]が、専用住宅用 地として平成30年3月26日転用のため、平成30年3月20 日に専決処分いたしました。 整理番号2、[REDACTED]畑、159平方メート ルを、[REDACTED]が、専用住宅用地と して平成30年4月11日転用のため、平成30年4月9日に専 決処分いたしました。 整理番号3、[REDACTED]畑、680平方メートル を、[REDACTED]が、専用住宅用地 として平成30年4月16日転用のため、平成30年4月10日 に専決処分いたしました。 以上3件、賃貸借関係はございません。 以上で報告を終わります。
議長 (安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長 (安齊会長)	日程第2、報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定に よる農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告に ついて、5件、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局 (岸名補佐)	議長 日程第2、報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による 農地転用届出の受理の決定に関する専決処分について、ご報告し ます。お手元の資料をご覧ください。 整理番号1、[REDACTED]畑、127平方メー

	トルを、 から、 に所有権移転し、専用住宅用地として、平成30年12月1日転用のため、平成30年4月2日に専決処分いたしました。 整理番号2、 畑、172平方メートル、外1筆、合計2筆、205平方メートルを、 から、 に所有権移転し、専用住宅用地として、平成30年10月5日転用のため、平成30年4月2日に専決処分いたしました。 整理番号3、4、5、について、関連があるので一括して報告いたします。 整理番号3、 畑、512平方メートルを、 から、 整理番号4、 畑、95平方メートル、外7筆、合計8筆、1,504.71平方メートルを、 から、整理番号5、 畑、400平方メートル、外4筆、合計5筆、1,335平方メートルを、 3件それぞれ、 に所有権移転し、特別養護老人ホーム用地として、平成30年4月20日転用のため、平成30年4月10日に専決処分いたしました。 以上5件、賃貸借関係はございません。 以上で報告を終わります。
議長 (安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長 (安齊会長)	日程第3、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局 (岸名補佐)	議長 日程第3、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、ご報告させていただきます。 参考資料を、ご覧ください。 本件の、土地の所在等は、お手元の資料のとおりです。 農地法第18条第1項は、農用地利用集積計画により農地の賃貸借をした当事者は、知事の許可を受けなければ賃貸借の解除できないとされていますが、ただし書きで、合意による解約が、農地を引き渡すこととなる期間前6ヵ月以内に成立したもので、その旨が書面で明らかであるものは、この限りでないと規定されています。

	解約成立後、３０日以内に農業委員会に通知することとなり、本件は、この合意解約に基づく通知です。 以上で報告を終わります。
議長 (安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長 (安齊会長)	日程第４、報告第４号、遊休農地解消対策実践活動について、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局 (名塚)	議長 日程第４、報告第４号、遊休農地解消対策実践活動について、着席して報告させていただきます。 ４月１６日（月）に第２２回遊休農地解消対策協議会 及び今年度第１回目の遊休農地解消対策実践活動を行いました。 当日は、雑草、雑木の伐採を行いました。 作業にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。 また、伐採した雑草、雑木は、４月２１日（土）に三菱電機株式会社の社員２８名により、撤去作業が行われました。 一部撤去が完了していないため、残りは５月に入りましたら三菱電機株式会社の社員と撤去を行います。 今後の作業についてですが、除草剤の散布を数回行っていくこととなります。皆様で行っていただく作業については、今後の圃場の状況を見て、ご連絡させていただきます。 以上で報告を終わります。
議長 (安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長 (安齊会長)	次に、日程第５、議案第１号、農業者年金加入推進員の推薦について、上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局 (岸名補佐)	議長 日程第５、議案第１号、農業者年金加入推進員の推薦について、ご説明します。 お手元の議案第１号及び参考資料をご覧ください。 農業者年金加入推進員の推薦について、一般社団法人神奈川県農業会議から依頼があったものです。

	農業者年金加入推進員は農業委員会が農業委員の中から1名を農業会議に推薦し、農業者年金基金が委嘱するもので、任期は1年間で再任ができます。 その業務は、加入推進連絡会で実施する加入推進の企画・立案、加入推進対象者の絞り込み、個別訪問や広報活動等に協力するものです。 平成27年度から平成30年度までは、飯田委員を推薦し、農業者年金基金より委嘱されております。 以上で説明を終わります。
議長 (安齊会長)	只今、事務局から説明があったとおりですが、どなたかお願いできる方はいらっしゃいませんか。
	(声無し)
議長 (安齊会長)	どなたもいらっしゃらないようですので、私からのお願いなのですが、引き続き飯田委員にお願いしたいと思うのですがいかがですか。
8番 (飯田委員)	議長 8番 では、このまま私がやらさせていただきます。
議長 (安齊会長)	ありがとうございます。それでは、引き続き飯田委員を推薦することとしたいと思います。他に、何か、ご意見、ご質問ございませんか。
	(「なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご意見、ご質問がないようですので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご異議がないようですので、採決いたします。議案第1号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局 (茂木局長)	総員挙手。
議長 (安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第1号は承認されました。
議長 (安齊会長)	次に、日程第6、議案2号、農業委員会事務局職員の確保について、上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局 (岸名)	議長 日程第6、議案第2号、農業委員会事務局職員の確保について、ご説明します。 参考資料はございません。 平成30年4月1日の人事異動に伴い、農業委員会事務局の職員が実質1名の減員となりました。 農地関係の法律の改正が相次ぎ、業務量が増大しており、事務

	局職員 2 名体制では、これらの業務に支障を及ぼす恐れがあるため、減員となった 1 名の配置を速やかに行う必要があります。 平成 28 年 4 月に改正施行された、農業委員会等に関する法律第 26 条（職員）第 5 項には、農業委員会は、専任の職員の配置及び養成その他の措置を講じ、その事務に従事するために必要な知識及び経験を有する職員の確保及び資質の向上を図るように努め、市町村長は、必要な協力をするように努めなければならないと規定されています。 また、農林水産省が発行したパンフレット「新たな農業委員会制度が始まります！」には、法を踏まえ、各市町村は、専任職員の確保、職員の在任期間の長期化、研修の実施等を行っていくことが求められ、農業委員会事務局の職員は、市町村の農政担当部局との連携を図っていくことが重要とされています。 これらを受け、鎌倉市長に対し、事務局職員 1 名の配置を速やかに行い、3 名体制とし、配置する事務局職員 1 名は、基本的に専任の職員とすることを要望しようとするものです。 以上で、説明を終わります。
議長 (安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、採決したいと思います が、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。議案第 2 号に 賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局 (茂木局長)	総員挙手。
議長 (安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第 2 号は承認されました。
議長 (安齊会長)	それでは、要望書を提出したいと思いますが、文面、提出方法に ついては、私に一任ということによろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
議長 (安齊会長)	それでは、事務局、要望書の準備をお願いいたします。
議長 (安齊会長)	次に、日程第 7、議案第 3 号、農業委員会の適正な事務実施に 係る平成 29 年度点検・評価及び平成 30 年度活動計画（案） について、上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局 (岸名)	議長 日程第 7、議案第 3 号、農業委員会の適正な事務実施に係る平成 29 年度点検・評価及び平成 30 年度活動計画（案）について、

	ご説明します。 お手元の議案第3号及び参考資料をご覧ください。 平成28年4月に改正施行された、農業委員会等に関する法律第37条（情報の公表）には、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の最適化の推進の状況、その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならないと規定されています。 また、本規定に基づく情報の公表の具体の手続きは、農林水産省経営局 農地政策 課長名で農業委員会事務の実施状況等の公表について規定されています。 これを受け、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、平成30年度鎌倉市農業委員会活動計画（案）について作成したものです。 今後につきましては、本日ご承認をいただければ、6月末までに公開し、7月末までに神奈川県を通じて国へ報告する予定です。 以上で、説明を終わります。
議長 (安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご意見、ご質問がないようですので、採決したいと思います、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご異議がないようですので、採決いたします。議案第3号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局 (茂木局長)	総員挙手。
議長 (安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第3号は承認されました。
議長 (安齊会長)	次に、日程第8、第9、議案第4号、第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、並びに 農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について、以上2件について 関連があるので一括して上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局 (岸名補佐)	議長 日程第8、第9、議案第4号、第5号については、2件関連案件ですので、一括してご説明します。 それでは、お手元の議案及び参考資料をご覧ください。 土地の所在等、計画内容は、お手元の議案のとおりです。

	から農業公社に農地を貸し出すもので、市長から農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画の決定を求められているものです。 期間は、平成30年5月1日から平成33年4月30日までの3年間です。 次に、お手元の議案第5号及び参考資料をご覧ください。 議案第5号は、今、ご説明した議案第4号の土地を農業公社からに貸し出すにあたり、市長から意見を求められているものです。 期間は、平成30年7月1日から平成33年4月30日までの約3年間です。 賃借料は、1平方メートル当たり24円、年間37,800円となっています。 なお、今回から農業公社を利用した貸し借りとなりますが、前回までは、それぞれ農用地利用集積計画による貸し借りを行っており、継続案件と同じと言えます。 以上で説明を終わります。
議長 (安齊会長)	次に、地元委員の柏木委員さんから補足説明をお願いします。
1 番 (柏木委員)	議長 1 番 本件、利用集積計画の決定並びに農用地利用配分計画に対する意見に先立ち、借受人の農地の耕作状況を確認したところ、現在は、ソラマメ、スナップエンドウ、人参等の作付けが行われおり、特段の問題は無いものと思われれます。 以上です。
議長 (安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、2件を個別に採決したいと思います。ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。議案第4号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局 (茂木局長)	総員挙手。
議長 (安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第4号は承認されました。
議長 (安齊会長)	次に、議案第5号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局 (茂木局長)	総員挙手。

議長 (安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第5号は承認されました。
議長 (安齊会長)	次に、日程第10、第11、議案第6号、第7号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、並びに農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について、以上2件について関連があるので一括して上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局 (岸名補佐)	議長 日程第10、第11、議案第6号、第7号については、2件関連案件ですので、一括してご説明します。 それでは、お手元の議案及び参考資料をご覧ください。 土地の所在等、計画内容は、お手元の議案のとおりです。 [] から農業公社に農地を貸し出すもので、市長から農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画の決定を求められているものです。 期間は、平成30年5月1日から平成40年4月30日までの10年間です。 次に、お手元の議案第7号及び参考資料をご覧ください。 議案第7号は、今、ご説明した議案第6号の土地を農業公社から [] に貸し出すにあたり、市長から意見を求められているものです。 期間は、平成30年7月1日から平成35年4月30日までの約5年間です。 賃借料は、1平方メートル当たり24円、年間62,800円となっています。 なお、今回から農業公社を利用した貸し借りとなりますが、前回までは、それぞれ農用地利用集積計画による貸し借りを行っており、継続案件と同じと言えます。 以上で説明を終わります。
議長 (安齊会長)	次に、地元委員の柏木委員さんから補足説明をお願いします。
1 番 (柏木委員)	議長 本件、利用集積計画の決定並びに農用地利用配分計画に対する意見に先立ち、借受人の農地の耕作 状況を確認 したところ、現在は、ズッキーニ、ビーツ、サニーレタス等の作付けが行われおり、特段の問題は無いものと思われます。 以上です。
議長 (安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長	ご意見、ご質問が無いようですので、2件を個別に採決したい

(安齊会長)	と思いますが、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。議案第6号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局 (茂木局長)	総員挙手。
議長 (安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第6号は承認されました。
議長 (安齊会長)	次に、議案第7号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局 (茂木局長)	総員挙手。
議長 (安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第7号は承認されました。
議長 (安齊会長)	次に、日程第12、第13、議案第8号、第9号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、並びに農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について、以上2件について関連があるので一括して上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局 (岸名補佐)	議長 日程第12、第13、議案第8号、第9号については、2件関連案件ですので、一括してご説明します。 それでは、お手元の議案及び参考資料をご覧ください。 土地の所在等、計画内容は、お手元の議案のとおりです。 [] から農業公社に農地を貸し出すもので、市長から農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画の決定を求められているものです。 期間は、平成30年5月1日から平成40年4月30日までの10年間です。 次に、お手元の議案第9号及び参考資料をご覧ください。 議案第9号は、今、ご説明した議案第8号の土地を農業公社から [] に貸し出すにあたり、市長から意見を求められているものです。 期間は、平成30年7月1日から平成35年4月30日までの約5年間です。 賃借料は、1平方メートル当たり24円、年間30,800円となっています。 なお、当案件は新規案件です。 以上で説明を終わります。
議長	次に、地元委員の石原委員さんから補足説明をお願いします。

(安齊会長)	
2 番 (石原委員)	議長 2 番 本件、利用集積計画の決定並びに農用地利用配分計画に対する意見に先立ち、借受人の農地の耕作 状況を確認したところ、現在は、作付けは無いものの、農地として良好に利用されており、特段の問題は無いものと思われます。 以上です。
議長 (安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、2 件を個別に採決したいと思います。ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。議案第 8 号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局 (茂木局長)	総員挙手。
議長 (安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第 8 号は承認されました。
議長 (安齊会長)	次に、議案第 9 号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局 (茂木局長)	総員挙手。
議長 (安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第 9 号は承認されました。
議長 (安齊会長)	次に、日程第 14、その他、諸般の報告について、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局 (名塚)	議長 諸般の報告 1、農地パトロールの結果についてご報告します。 お手元に配布しました諸般の報告 1、資料の案内図をご覧ください。 農地パトロール実施計画に基づき、農業振興地域内における農地法違反地の現在の状況を確認するため、農地パトロールを 4 月 19 日(木)に農業委員 2 名、農業委員会事務局 2 名、開発審査課 2 名、都市調整課 1 名、横須賀三浦地域県政総合センター職員 2 名の合計 9 名で実施しました。 違反地については、資料の案内図のとおりです。 それぞれの違反地の現状については、①の違反地では、資材が増えていました。また、⑤の違反地では、新たな業者が資材を置いていると思われます。その他の違反地については、大きな変化はあり

	ませんでした。 ・ 次回の農地パトロールは、7月頃を予定しており、13番石澤委員、1番 柏木委員、2番 石原委員のご出席をお願いいたします。 日程につきましては、後日調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。 最後に、5月定例会の日程について、報告させていただきます。 今回は5月24日(木)15時30分から、運営委員会は、15時10分から、402会議室で開催します。 本年度の定例会日程では、5月25日(金)で開催を予定していましたが、JAさがみの総代会と日程が被ってしまっていたため、日程の変更をさせていただきます。 諸般の報告は、以上です。
議長 (安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
11番 (小川委員)	本日配布された資料には、5月総会の日程は5月25日(金)となっていますが、変更となるのでしょうか。
事務局	昨日、JAさがみの総代会と日程の情報が入り、急遽変更させていただいたため、資料の変更を行うことができませんでした。 5月24日(木)に変更となります。資料の修正をお願いいたします。
13番 (石澤委員)	農地パトロールについては、7月ということですが、詳細な日程については決まっていないのでしょうか。
事務局	県、関係各課との調整がございますので、決まり次第ご連絡させていただきます。
議長 (安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長 (安齊会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして平成30年度第1回総会を閉会いたします。 ありがとうございました。
会 長	
議事録署名委員 10番	
議事録署名委員 11番	